

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	10	診療所
分科会	8	保健衛生	調整項目	1	休日、夜間診療

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況		調整方針	備考																								
記載事項	中条町	黒川村																									
名称	中条地区休日診療所	実施なし	現行のとおりとする。																								
事業概要																											
(開設日)	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月15日、1月2日、1月3日																										
(開設時間)	午前9:00~午後4:30																										
(従事者)	医師・看護師・事務員 各1名 (医師17名、看護師7名、事務員5名)																										
(報酬・賃金)	医師 67,400円(税引き後 64,030円) 看護師・事務員 13,400円 8月15日、1月2日、1月3日はそれぞれ 101,100円(税引き後 96,040円) 20,100円																										
(運営委員会)	・年2回開催(11月・3月) ・委員数 6名(2年任期) ・報酬 5,700円 ・予算・利用状況等を話し合う。																										
(その他)	広報で開設日・勤務医師等を掲載																										
関係法令等	新発田地域老人福祉保健事務組合休日、土曜夜間救急診療所設置及び管理に関する条例																										
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>7,046</td> <td>7,046</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,046</td> <td>7,046</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	7,046	7,046	0	黒川村	0	0	0	計	7,046	7,046	0	備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																								
中条町	7,046	7,046	0																								
黒川村	0	0	0																								
計	7,046	7,046	0																								
備考 平成15年度当初予算ベース																											